

目的・基本的な考え方（P1～）

- 1 目的

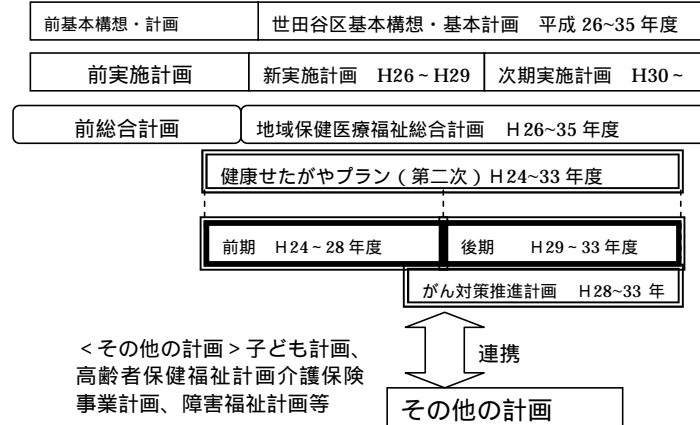
区は、世田谷区健康づくり推進条例等に基づき、平成24年3月に平成24年度から10か年の総合保健計画「健康せたがやプラン(第二次)」を策定し、計画的に施策を推進してきた。プランは、計画期間の中間地点で見直し、平成29年度から5か年の「健康せたがやプラン(第二次)後期」(以下、「後期プラン」という。)に改定することとしており、この間の取り組みの評価や区民の健康づくりに関する調査、国や東京都の動向を踏まえ、今後5か年の健康施策を推進するため策定する。
- 2 基本理念

世田谷区健康づくり推進条例の理念の具現化をめざし、その主旨である「区民が生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らすことができる地域社会の実現」を基本理念とする。
- 3 後期プランの目標

区民の誰もが自らの健康に関心をもち、自分にあった健康像の実現に取り組んでいる。
人と人との絆が育む地域社会の中で、区民が健康の保持・増進に取り組む生き生きと生活している。
将来にわたり安全で安心な生活環境の中で、すべての区民が健やかでこころ豊かに暮らしている。
- 4 後期プラン推進のための基本的な考え方

施策の実施にあたっては、次の5つの考え方を踏まえて進める。
区民の主体的な行動とその継続 地域での協働・参画と連携
科学的根拠に基づく施策の展開 健康に係る安全と安心の確保
予防と新たな健康の創造

2 計画期間
後期プランは、平成29年度を初年度とし、計画期間は平成33年度までとする。(5か年計画)



世田谷区民の健康課題（P13～）

区民の健康に係る各種の統計や「区民の健康づくりに関する調査」(平成27年度実施) プランの中間評価から、23区や東京都全体と平均寿命などを比較しても、世田谷区民の健康状況は比較的良好なものと推測される。また、「健康」に対する意識も高く、健康づくりに取り組んでいる区民も多くいる一方で、そうしたなかであってなお、次の健康課題がある。

区民の平均寿命は延伸しているが、65歳健康寿命は横ばいである。意識があっても健康づくりの実践につながらない人や健康に関心のない人などがいる。

生活習慣病では、30歳代から医療費が高くなりはじめ、性別や年代で気をつける病気や症状に特徴がある。

区民の地域の健康づくりに関するサークル等への参加意向は低く、地域における人と人のつながりも弱いと感じている傾向がある。

健康づくり施策（P31～）

高齢になっても、住み慣れた地域で自分らしく生き生きと元気に暮らすには、若い頃から健康を意識し、主体的に健康づくりに取り組み、自ら生活の質を維持・向上していくことが必要である。

プランの中間評価では、区の取り組みは概ね計画どおり進められており、後期においても着実に各施策の取り組みを推進していく。さらに区民の健康状況や健康課題を踏まえ、区民一人ひとりの健康づくりを病気や障害の有無に関わらず様々な方面から支え、区民の生活の質の向上を図る。意識や知識はあるが健康づくりの実践に結びつかない人や関心の薄い人に向けて、様々な機会を捉え、健康づくりのきっかけづくりにつながるよう働きかける。

区民一人ひとりが何かひとつ健康にいいことを生活の中に加えられよう区民全体に向けて啓発していく「健康づくり運動」を展開する。地域団体、事業者、区関係所管等と連携し、それぞれの立場や方面から区民が生活の中で健康づくりを継続していくことができるよう支援していく。

各地域では、区民等の参画する機会や地域包括ケアの地区展開においてひろく予防の観点から住民主体の取り組みをバックアップしたり、地域の特色等を生かした「健康づくり運動」を展開していく。後期プランの計画期間中に予定されている区内外の取り組み(東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会など)を好機と捉え、所管等と連携して、区民全体の健康づくりの底上げを図り、多くの世代が地域で健やかに暮らしていくことができる基盤づくりを進める。

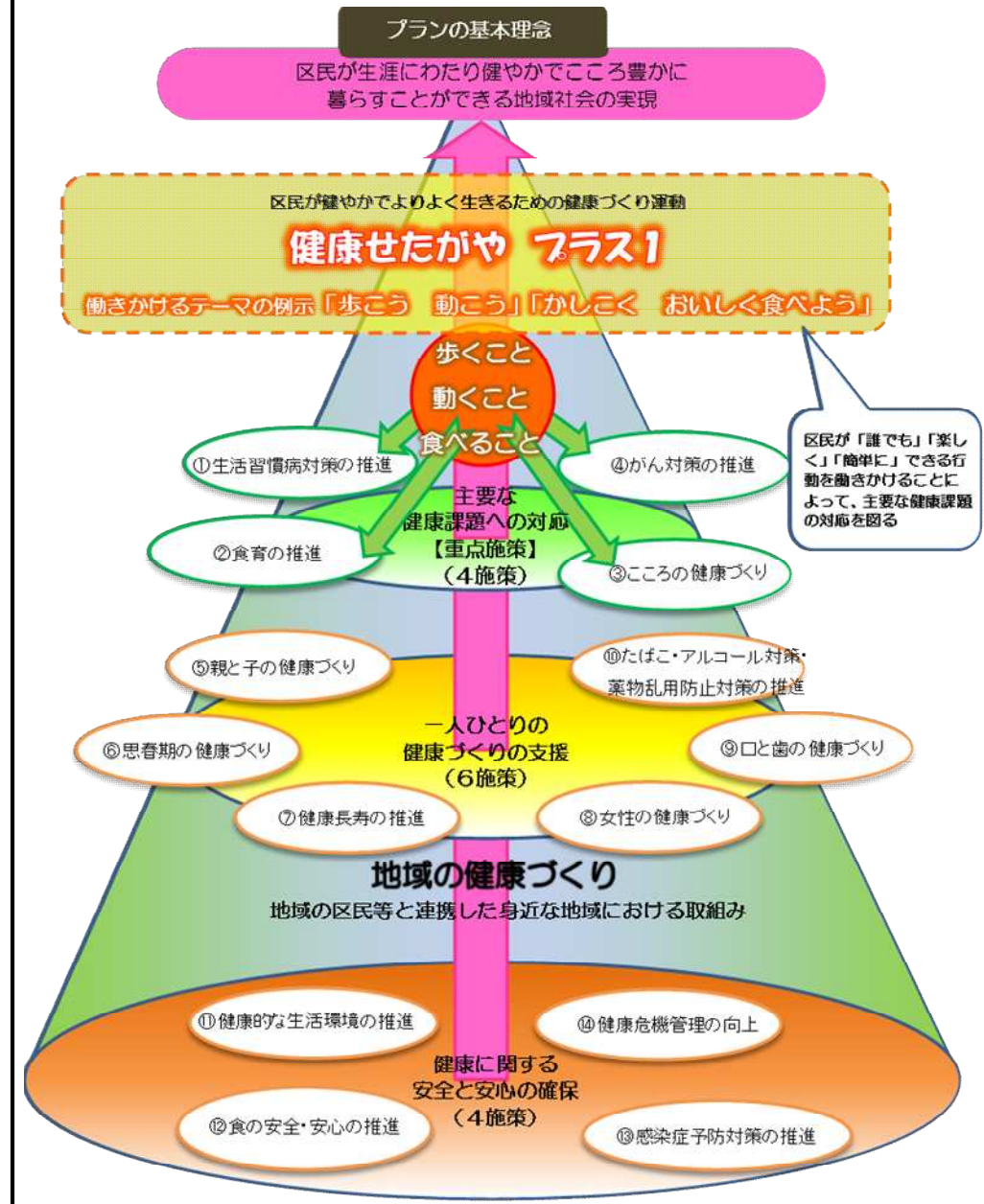
健康づくり運動「健康せたがやプラス1」(P38～)

後期プランでは、区民一人ひとりが健康にいいことを何かひとつ取り組んでいくには、「誰でも」「楽しく」「簡単に」できることが重要なことから、歩くこと、動くこと(身体活動、運動習慣)、食べること(食習慣)に着目し、様々な健康づくりの機会を通じて啓発等し、多様な主体を巻き込み、広げるなどして取り組みを促すよう働きかける。

【「歩くこと、動くこと」の働きかけの例示】ウォーキングイベント等の企画・実施、ウォーキングマップ・コース・イベント、健康遊具等の紹介、食事・休養の工夫、運動による効能等の情報提供等

施策体系（P33～）

後期プランは、区民のライフステージや一人ひとりの健康状態に応じた支援及び健康危機管理等の健康を支える基盤づくりに引き続き取り組むとともに、区民の健康に重大な影響を及ぼす重点課題(施策)を一層効果的に展開するため、さまざまな主体と連携して区民の健康づくりを後押しする健康づくり運動を展開する。



後期プラン全体の評価指標と目標（P8～）

指標分類	指標	現状値	めざす目標(平成33年度末)
主観的健康感	○自分の健康に関心がある人	89.1%	増やす
	○自分のことを健康だと思う人	82.4%	増やす
健康状態	○平均寿命	男性 81.2 歳 女性 87.5 歳	伸ばす
	○65歳健康寿命(要支援1)	男性 81.18 歳 女性 82.27 歳	伸ばす
	○同 (要介護2)【新規】	男性 82.79 歳 女性 85.48 歳	
	○早世率(65歳未満で死亡する割合)	男性 12.0 % 女性 6.1 %	減らす
生活満足度	○65歳未満の主な生活習慣病の死亡割合(がん・心疾患・脳血管疾患の死亡割合)	59.3%	
	○世田谷区に愛着を感じている人	84.0%	増やす
	○毎日を健やかに充実して暮らしている人	84.7%	増やす
	○自分と地域の人たちとのつながりが強い方だと思う人【新規】	19.8%	増やす

位置付け（本編 P11～）

- 1 後期プランの位置付け

健康せたがやプランは、世田谷区健康づくり推進条例に定める「健康づくり計画」であり、健康増進法に定める「地方健康増進計画」及び食育基本法による「地方食育計画」と位置づけている他、母子保健計画も包括している。

世田谷区基本構想・基本計画・地域保健医療福祉総合計画を上位計画とし、区実施計画やその他、区の各種分野別計画とも整合・連携を図る計画である。